

きのくに目的ローン

平成27年7月10日現在

商品名	エンジョイローン
-----	----------

保証会社	・株式会社ジャックス
融資対象者	・ 申込時の年齢が満20歳以上満65歳以下（完済時年齢満70歳以下）の方 ・ 安定した収入のある方 ・ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく㈱ジャックスの保証が得られる方。 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
資金使途	・ 資金使途証明書を提出し、融資金を販売業者へ振込可能な健全な消費資金（借換資金、事業資金は除く）
融資金額	・ 10万円以上300万円以内（1万円単位） （融資金額は見積書金額の万円単位切り上げまで）
融資期間	・ 6か月以上7年以内（1か月単位）
融資形式	・ 証書貸付
返済方法	・ 毎月元利均等返済（ボーナス併用可） ボーナス併用部分は、借入金額の50%以内とし、ボーナス返済は6ヶ月隔の年2回
返済日	・ 7日、17日、27日
融資利率	・ 変動金利 利率は当金庫所定の利率（保証料含む） 【お借入期間中の金利変動について】 毎年10月1日に当金庫所定の長期プライムレートを基準として年1回見直しを行います。見直し後の新利率は12月の約定返済日の翌日から適用し、翌年1月の約定返済日から新利率による返済となります。その場合長期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。なお、ボーナス返済を併用する場合は、前回基準日以降最初に到来する12月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する増額返済日から新利率により算出した新返済金額で返済を行うものとします。
遅延損害金	・ 年14.00%
担保・連帯保証人	・ 原則不要。但し、下記の場合は連帯保証人必要 *保証会社が特に必要と判断した場合
お申込時にご用意	・ ご印鑑（普通預金お取引印）

<p>いただくもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転免許証 (2) 健康保険証 (3) パスポート (4) 住民基本台帳カード（写真付） ＊外国人の場合上記書類のほかに 在留カード・特別永住者証明書・住民票（在留資格の記載があるもの）のうちいずれかが必要です 借入金額が200万円超の場合のみ以下の資料 ・ ご本人さまの年収を確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> (1) 課税証明書 (2) 源泉徴収票 (3) 確定申告書控（受付印あるもの）又は納税証明書（その2） (4) 電子納税証明書（利用者識別番号取得条件）
<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部 顧客サービス課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>＊本商品はきのくに信用金庫の目的型フリーローンです。株式会社ジャックスは保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>	

＊審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

＊詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

＊きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。